「長崎県福祉保健総合計画(素案)」に対するパブリックコメントの募集結果について

「長崎県福祉保健総合計画(素案)」について、パブリックコメントを実施 しましたところ、貴重なご意見をいただき、厚くお礼申し上げます。 募集結果につきましては、次のとおりです。

1.募集期間

令和2年12月4日(金曜日)から令和2年12月24日(木曜日)まで

2.募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

3.閲覧方法

- 県ホームページ掲載
- 県福祉保健課
- 県政情報コーナー(県民センター内)
- 各振興局行政資料コーナー(長崎振興局を除く)

4.意見の件数

3件(3名)

5.意見への対応区分の内容

対応区分	対応内容	件数
Α	素案に修正を加え反映させたもの	1
В	素案に既に盛り込まれているもの	
	素案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な施策	
	を進める中で反映していくもの	
С	今後検討していくもの	
D	反映が困難なもの	
E	その他	2
合計		3

6.意見の要旨及び県の考え方

No.	項目	意見要旨	回答 区分	県の考え方
I	第 章 5 障害者の自 立と社会参加	離島の障がい者や事業所の抱える 困難性にも配慮をお願いする。 事業報酬の改定や食事加算の問題に 力にあるいは減額の問題に で離島の障がい国レインの人た を を を はなく、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 と は な と は な と は る こ と は で 論 じ る こ と は で 論 じ る 。 と し る 。 と し る 。 と し る 。 と し る 。 と し る 。 と し る 。 と ら 。 と の き 。 ら 。 ら 。 ら 。 ら 。 ら 。 ら 。 ら 。 ら 。 ら ら 。 ら ら 。 ら	Ε	いただきましたご意見につきましては重要な課題であると認識しております。現在、離島の事業所を特定した事業に実施しておりませんが、事業所数とに配慮するなど、個別に対応しております。また、同じ離島の事業所であっても運営状況や課題も支援をめ、今後も引き続き市町と連携の上必要な支援を行ってまいります。報酬につきましては、令和3年度の改定において、就労継続支援B型の基本報酬の新たな評価体系が設けられること、食事提供加算、送迎加算について、就労継続支援B型の基本報酬の新たな評価体系が設けられること、食事提供加算、送迎加算については継続予定となっております。今後も機を捉えて報酬に関する事業所のみなさまのご意見を厚生労働省へお伝えします。
2	第3章 -(2)-® 社会生活を営む上でを を有する の支援	子で、大きなでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	E	子ども・若者への支援については、支援機関を集めた地域協議会を定期的に開催し、意見交換等を行っているため、ご意見については、今後の子ども・若者施策の充実の参考とさせていただきます。
3	第3章 2-(3)-③ 在宅医療・介護 連携の推進	当計画では地域連携薬局を令和7年度までに県内薬局の50%以上の薬局を認定する数値目標を上げて、患るが、社会のニーズを考慮や職種、地域包括支援センターと連携できる生活圏域に 件程度とすると、地域包括ケアシステムの場で、地域包括ケアシステムの場合をといる。	Α	ご意見を踏まえ、数値目標値を以下のとおり修正します。 (修正前) 県内薬局の50%以上 (修正後) 124薬局